

一 道志村 職場紹介 一

令和6年4月1日現在

自治体名	道志村	
◆連絡先		
職員採用担当課	総務課	
所在地	南都留郡道志村6181-1	
電話番号	0554-52-2111	
ホームページ	http://www.vill.doshi.lg.jp/	
インターンシップ	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 応相談	

◆自治体紹介

特徴・魅力	<p>道志村は、山梨県の東南端に位置し、神奈川県との県境にあります。関東に誇る清流道志川の源流域に属し、緑豊かな山々に囲まれた美しい山村です。神奈川県に注ぐ道志川は、世界の船乗りたちに「赤道を越えても腐らない水」と賞賛された清流で、明治30年からは横浜市上水道の水源として利用され、村内には村面積の3割に及ぶ横浜市の水源涵養林があり、横浜市とは友好・交流に関する協定を締結しています。</p> <p>村内を走る国道413号は、京浜地区から富士山、富士五湖への通り道となっており、観光シーズンには多くの観光客が訪れる、日本で最もキャンプ場の多い村でもあります。</p> <p>また、2021年7月に行われた東京2020オリンピック競技大会自転車競技ロードレースの開催会場となり、国道413号線(道志みち)は、多くのサイクリストやライダーが訪れている活気ある山村でもあります。</p>												
求める人物像	<ul style="list-style-type: none"> ・村民と積極的にコミュニケーションが取れ、村民の目線に立って物事を考えられる方 ・倫理観と責任感を持ち、村民から信頼される職員を目指す意思のある方 ・道志村の一員として「地域の活性化」に積極的に取り組む意欲のある方 												
職員数／平均年齢 (R6.4.1現在)	職員数41名(男性職員:24名・女性職員:17名)／平均年齢40歳												
年齢別構成比 (R6.4.1現在)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">10代:</td> <td style="width: 25%;">0.0%</td> <td style="width: 25%;">20代:</td> <td style="width: 25%;">17.0%</td> <td style="width: 25%;">30代:</td> <td style="width: 25%;">39.0%</td> </tr> <tr> <td>40代:</td> <td>17.0%</td> <td>50代:</td> <td>20.0%</td> <td>60代:</td> <td>7.0%</td> </tr> </table>	10代:	0.0%	20代:	17.0%	30代:	39.0%	40代:	17.0%	50代:	20.0%	60代:	7.0%
10代:	0.0%	20代:	17.0%	30代:	39.0%								
40代:	17.0%	50代:	20.0%	60代:	7.0%								

◆令和6年度採用試験情報 ※最新情報はHPをご確認ください。

試験区分	採用予定職種	試験日	募集期間		備考	初任給 (月額)
			開始時期	締切時期		
上級 (大学卒程度)						
中級 (短大卒程度)						
初級 (高校卒程度)						

※初任給は新卒者の額であり、職務経験等がある方は加算される場合があります。

◆先輩職員の紹介(事務職)

採用年度／職種	令和3年度採用／行政職(産業振興課)																
1日の業務(例)	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">業務①</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">業務②</td> </tr> <tr> <td>8:30 朝礼・課内ミーティング</td> <td>朝礼・課内ミーティング</td> </tr> <tr> <td>9:00 メールチェック・回答</td> <td>村で管理している 施設や道の巡回と対策</td> </tr> <tr> <td>10:00 県への申請・報告等の届出業務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12:00 お昼休憩</td> <td>お昼休憩</td> </tr> <tr> <td>13:00 業者やお客様との打合せ・相談</td> <td>県との打合せや 担当者会議等での出張</td> </tr> <tr> <td>15:00 担当業務の書類作成等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17:15 退庁</td> <td>退庁</td> </tr> </table>	業務①	業務②	8:30 朝礼・課内ミーティング	朝礼・課内ミーティング	9:00 メールチェック・回答	村で管理している 施設や道の巡回と対策	10:00 県への申請・報告等の届出業務		12:00 お昼休憩	お昼休憩	13:00 業者やお客様との打合せ・相談	県との打合せや 担当者会議等での出張	15:00 担当業務の書類作成等		17:15 退庁	退庁
業務①	業務②																
8:30 朝礼・課内ミーティング	朝礼・課内ミーティング																
9:00 メールチェック・回答	村で管理している 施設や道の巡回と対策																
10:00 県への申請・報告等の届出業務																	
12:00 お昼休憩	お昼休憩																
13:00 業者やお客様との打合せ・相談	県との打合せや 担当者会議等での出張																
15:00 担当業務の書類作成等																	
17:15 退庁	退庁																
道志村の職員を志望した理由、職員となって良かったこと	生まれ育った故郷に対し、一つでも多くの貢献・恩返しがしたいと思い、道志村の職員を志望しました。そして、これまでお世話になった方々と日常の業務や村内でのイベント等を通じて、さらに関りが持てることが職員となって良かったと思えることです。																
仕事のやりがい	現在は産業振興課に所属しており、インフラ整備や環境保全の業務を行っています。道路の修繕や不法投棄の撤去など直接、目に見える仕事だけでなく、県や業者、村民の方々の意見を通して、村民の利便性とコスト意識を大切にしながら事業を計画、具現化していくことにやりがいを感じています。今後、地震や富士山噴火等の自然災害に備え、災害に強いインフラ整備を目指していきたいと考えています。																
先輩職員からの一言	行政の仕事は、与えられた業務をただ全うするだけでなく、自分次第で新しいこと(プラスアルファ)に挑戦することができます。また、異動もあることから幅広い経験をすることができます。そして、行政は組織なので、困難に直面した時はフォローをしてくれる優しい上司の方々がたくさんいるので、一人ではなく、一緒に困難を解決することができます。なので、自分の意見や考えを大切にでき、支えあいながらできる仕事です。																

◆先輩職員の紹介(技術職)

採用年度／職種	平成20年度採用／保健師
1日の業務(例)	<p>8:30 課内の予定確認および事務処理</p> <p>9:00 介護の相談・介護保険申請・関係機関連絡</p> <p>10:00 介護保険訪問調査</p> <p>11:00 介護保険訪問調査記載</p> <p>12:00 昼食</p> <p>13:00 地区お茶飲み会参加(介護予防事業)</p> <p>15:30 ケアマネージャーとの連携</p> <p>16:00 災害時要支援者台帳整備・民生委員会資料準備</p> <p>17:15 帰宅</p>

道志村の職員を志望した理由、職員となって良かったこと	他町村での勤務経験から、個人とのつながりが持てる村の保健師業務が魅力的でやりがいがあると感じ選びました。自然豊かで清流・空気・景色に自分の心が癒されます。保育園児や小中学生を含めて住民が道で会ったときに反応してくれることや住民が保健師の言うことならとアドバイスを受け入れてくれるなど些細なことがうれしく自分の意欲を盛り立ててくれます。また仕事がうまくいかずに落ち込んでいるときに「頼られたり、感謝されたり・・」住民からの声掛けで元気をもらうこともあります。
仕事のやりがい	小規模村であるため、個々の情報を得やすく個別支援が実施しやすいことが大きな特徴です。氏名や住所だけで家族構成や健康課題の有無など役場職員から情報収集ができ、顔の見える関係づくりが行いやすく、やりがいのある保健師活動が展開できます。村民の現状や価値観を直接聞くことで健康データに合わせて地域の課題をとらえることができます。村民や役場職員、関係機関の受け入れは良く、母子・成人・老人保健など全般にわたっての保健師活動となり、一貫した健康対策を実施できます。小規模村の利点として適時に的確に小回りの利く対策が実施できる協力体制があり、保健師として意見提言を発することができます。高齢化率が進んでいます、子育て支援にも村全体で力を入れています。
先輩職員からの一言	『自分の価値観で物事を判断しない』ことは保健師というより人間として学べた大切なことです。この意識が人間関係の幅を持たせてくれ、相手を受け入れようとする姿勢につながっていると思います。あせらず住民と一緒に一つ一つ丁寧に対応していくことを学びました。また困ったときには課内職員の支援もあります。一人で悩まずにまずは相談することが大切です。

◆福利・厚生制度

手当	扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、地域手当、通勤手当、宿日直手当、寒冷地手当、など
昇給	あり
賞与	あり(年2回)
勤務時間・休暇	【勤務時間】 8:30～17:15(昼休憩1時間あり) 【休暇】 土日祝、年次有給休暇、年末年始休暇など
その他	・年に1回の健康診断や人間ドック・がん検診の助成など ・市町村職員共済組合による各種給付制度

◆仕事と生活の両立支援

	制度	給与	内容	取得者
主な制度	婚姻休暇	有給	5日以内	男性・女性
	分べん休暇	有給	分べん予定日前6週間に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内 (多胎妊娠の場合にあっては予定日前14週間、多胎妊娠以外の場合において必要があると認めるときにあっては予定日前6週間に2週間の範囲内で必要と認める期間を加算した期間から取得可能)	女性
	男性職員の育児参加休暇	有給	5日以内	男性
	子の看護休暇	有給	5日以内 (その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあっては、10日以内)	男性・女性

◆参考情報

研修制度	階層別研修(新任研修、一般職員研修、管理者研修)など
配属・異動・昇任	【配属・異動】 本人の能力や適性により決定します。 【昇任】 経験年数などを基に行います。